

業務委託企画提案仕様書

1 業務委託名

令和6年度森林づくり活動の広報業務委託

2 業務の目的

森林の働きや重要性及びみんなの森づくり県民税を財源とした森林づくり等に関する取組について、広く県民（納税者）に周知を図る。

3 業務委託の内容

下記について企画提案し、実施するものとする。

(1) みんなの森づくり県民税ポスターのデザイン制作及び印刷等

①規格・作成部数

B3横 カラー印刷 500部

②デザイン

- ・森林づくりや地球温暖化防止をイメージし、興味を引くインパクトのあるキャッチコピーとデザインとする。
- ・かごしまPRキャラクター「ぐりぶー」及び「さくら」を使用し、みんなの森づくり県民税を財源とした取組を普及啓発するデザインとする。
※「ぐりぶー」及び「さくら」の使用にあたっては「ぐりぶー使用におけるガイドライン」に基づくこと。
- ・同じデザインを使って、素材のレイアウトを変えた、横長、縦長のデザインを制作すること。
※横長のデザインをポスターに印刷する。（縦長のデザインは、B3・A2・A1版の印刷に利用可能な電子データのみ提出する。）
- ・既存のポスター及び他県の例等を参考に、みんなの森づくり県民税を財源とした取組を普及啓発する独自のデザインとする。

③その他

- ・森林づくり等の写真及びデータ等は、必要に応じて県が提供する。

(2) (1)を活用した広報

上記(1)で作成したポスターやポスターのデザイン等を活用し、県全域を対象に、広く県民に周知する広報を提案すること。

【例】

- ・ポスターやステッカーによる、市電・バスやタクシー等の車内広告等
- ・Web広告、新聞、雑誌、その他マスメディアを活用した広告等

(3) ノベルティグッズの作成

- ・みんなの森づくり県民税を広く周知し、認知度を高めるためのノベルティグッズを作成すること（種類や数量は指定しないので、具体的に提案すること。）。

【注意事項】

- ・上記(2)、(3)の提案は、実施方法、期間、数量等を明確にすること。
- ・印刷物は、県環境物品等調達方針に基づく資材（再生紙等）を使用すること。

(4) 上記(1)から(3)以外の提案

- ・みんなの森づくり県民税を効果的に県民に周知するための提案を1つ以上行うこと。

4 履行期限

令和7年3月21日（金）

5 成果品の利用（二次利用等）

当業務に関する制作物の著作権は、鹿児島県に帰属するものとし、成果品は業務報告書と併せて電子データ（DVD-R等）を提出するものとする。

また、成果品の利用については、県が使用するために必要な範囲で、随時利用できるものとする。

6 その他

(1) 受託者は、広報を実施するにあたり、事前に県森づくり推進課の内容承認を得て実施するものとする。

(2) 本仕様書に定めのない事項については、県森づくり推進課と協議の上、指示を受けること。